

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 南総通運株式会社

【英訳名】 NANSO Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井利彦

【本店の所在の場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475) 54 - 3581 代表

【事務連絡者氏名】 管理部長 入江純一

【最寄りの連絡場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475) 54 - 3581 代表

【事務連絡者氏名】 管理部長 入江純一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収入 (千円)	6,792,375	7,402,075	13,383,348
経常利益 (千円)	698,020	800,595	1,313,571
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	358,836	587,919	745,513
四半期包括利益又は包 括利益 (千円)	464,517	560,155	844,312
純資産額 (千円)	18,511,104	19,273,173	18,890,899
総資産額 (千円)	29,707,986	32,884,124	31,621,975
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	72.06	118.07	149.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	62.3	58.6	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	540,441	631,164	1,786,745
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,731,297	1,657,669	3,793,646
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	680,273	1,515,590	1,409,848
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,962,139	3,364,754	2,875,669

回次	第112期 第2四半期 連結会計期間	第113期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 7月1日 至 2021年 9月30日
1株当たり四半期 純利益 (円)	32.89	58.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、政府による緊急事態宣言等の発令が繰り返され、経済活動は大きく制限される厳しい環境が続いております。当四半期後半では新規感染者数は減少傾向を示すも、第6波への懸念から先行きの不透明さに変わりはない状況が続いており、今後、新種の変異株発症による感染者数の動向等により経済活動の抑制が続く場合は、実質経済成長率は低迷を維持し、雇用・所得環境の悪化を受ける個人消費や設備投資の減少は続くものと思われ、当面の間は経済環境回復には予断を許さない様相となっております。

物流業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が国内外で長引く中、半導体の不足などによる製造業の生産活動停滞や、度重なる緊急事態宣言等による人の行動制限で個人消費が減少し、全体的な国内輸送の需要は停滞を継続している状況の中、一方、企業においてはテレワークの推進、巣ごもり需要を背景としたEC市場の増加基調は続き、これに伴う物流サービスも堅調となっている反面、輸送の小口化によるトラック積載率の低下、待機時間の長時間化によるドライバー拘束時間の長期化が恒常化しつつあり、ドライバー不足等を合わせ、物流業界にとって厳しい経営環境は依然として継続している状況となっております。

このような経営環境の下で当社グループは、お客様の立場に立ったより良い物流サービスを提案、提供し、既存顧客との取引拡大と新規顧客の開拓を積極的に推進するとともに、コスト削減のため輸送の効率化と経費節減にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績、財政状態は以下のとおりとなりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の営業収入は、7,402百万円(前年同四半期比9.0%増)となり、営業利益は808百万円(前年同四半期比15.8%増)、経常利益は799百万円(前年同四半期比14.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は587百万円(前年同四半期比63.8%増)となりました。

当社グループは人件費の上昇等による経費増加が続く厳しい環境下においても継続した安定収益を確保できる財政基盤の強化に努めております。その成果として、毎年、着実に財政基盤の強化が図られております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

貨物自動車運送事業

貨物自動車運送事業については、輸送業務の取り扱いが堅調に推移したことにより、営業収入は2,823百万円、前年同四半期比200百万円、7.7%の増収となり、セグメント利益(営業利益)は230百万円、前年同四半期比38百万円、20.3%の増益となりました。

倉庫事業

倉庫事業については、一部倉庫稼働率が低下したことなどから、営業収入は1,728百万円、前年同四半期比71百万円、4.0%の減収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は524百万円、前年同四半期比22百万円、4.6%の増益となりました。

附帯事業

附帯事業については、一部自動車整備関連が回復したことなどにより、営業収入は1,874百万円、前年同四半期比30百万円、1.7%の増収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は63百万円、前年同四半期比 3百万円、5.3%の減益となりました。

不動産事業

不動産事業については、一部賃貸物件の稼働率が回復したことなどにより、営業収入は480百万円、前年同四半期比27百万円、6.0%の増収となり、セグメント利益（営業利益）は304百万円、前年同四半期比25百万円、9.3%の増益となりました。

建設事業

建設事業については、完成高が増加したことなどにより、営業収入は1,315百万円、前年同四半期比387百万円、41.7%の増収となり、セグメント利益（営業利益）は137百万円、前年同四半期比80百万円、142.7%の増益となりました。

その他

その他事業については、旅客自動車運送事業が新型コロナウイルス感染症の影響による稼働が落ち込みが回復してきており、営業収入は157百万円、前年同四半期比18百万円、13.5%の増収となり、9百万円のセグメント損失（営業損失）（前年同四半期は23百万円の営業損失）となりました。

当社グループは貨物自動車運送事業を中心に倉庫事業、附帯事業を一括して行うトータルロジスティクス事業の拡大による経営体質の強化を目指しております。その具体的数値として、社有車輸送事業作業利益率20%以上、倉庫作業収入に対する作業人件費比率70%以下、附帯作業利益率18%以上という数値を目標に掲げており、このことによりその効果が徐々に成果として表れてきております。

財政状態

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.2%増加し、6,081百万円となりました。これは、現金及び預金が498百万円増加したことなどが要因であります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%増加し、26,802百万円となりました。これは、新物流倉庫の取得により倉庫建物が1,441百万円増加したことと、建設仮勘定及び資産減価償却による減少などが要因であります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて 15.1%減少し、4,869百万円となりました。これは、その他流動負債の中の未払金が 382百万円、前受金が 249百万円減少したことなどが要因であります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて25.0%増加し、8,741百万円となりました。これは、長期借入金が1,899百万円増加したことなどが要因であります。

純資産

この結果、純資産は前連結会計年度末に比べて382百万円増加し、19,273百万円となりました。主に親会社株主に帰属する四半期純利益が剰余金に計上されたためです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期末に比べ489百万円増加し、3,364百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が799百万円となり、営業債務の減少等により、得られた資金は631百万円、前年同四半期比90百万円、16.8%の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、使用した資金は1,657百万円、前年同四半期比73百万円、4.2%の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の増加により、得られた資金は1,515百万円、前年同四半期比835百万円の増加となりました。

経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症が依然として国内外の経済活動に大きな影響をもたらすと思われ、政府・地方自治体等による様々な対策が実施される一方で不確実性は高く、経済情勢の先行きは非常に難しい局面を迎えております。

このため、新型コロナウイルス感染症並びにこうした環境下におけるお客様動向など、現時点で当社業績に与える影響は把握できる状況ではないものの、お客様需要にお応えしながらマイナス影響を最小限に抑えるため、新型コロナウイルス感染症の感染・拡散防止対策の徹底により事業継続への勤務体制を整えております。

また、原油価格の動向が経営成績に大きな影響を与えると認識しており、引き続き注視をしております。さらに、近年は異常気象や自然災害の頻発など地球温暖化に起因する廃棄物の削減、環境関連法令の遵守により環境問題に取り組んでまいります。

2021年度は、お客様との信頼関係を構築し、より高品質なサービスの提供と新たな改善提案能力を積極的に発揮するため、「自ら考え行動する」を全社経営行動指針とし、「事業拡大」、「収益化構造の構築」、「人材育成と採用」、「働き方改革の実現」、「安全・衛生の推進強化」、「社会貢献」を基本方針として掲げ、実行してまいります。

当社グループは、徹底した経営の効率化を図りながらお客様のニーズに応えるべく、顧客への密なる情報の提供を積極的に行い、輸送の効率化を図るよう努力してまいります。さらに、環境問題を始めとする様々な社会問題に取り組む総合物流企業として、安定収益を確保できる企業体質を構築するために、次の課題に取り組んでまいります。

事業拡大

トータルロジスティクス事業におけるワンストップサービスの拡販、輸出入貨物物流事業の開発、オートモティブ事業及び警備事業の拡大、営業開発体制の強化、DXによる新物流サービスの開発・提供、グループ各社とのシナジー効果の発揮に取り組んでまいります。

収益化構造の構築

社有資産及び協力会社様の有効且つ効果的運用、高品質・低コスト・安全を実現するサービスの提供、デジタル化推進による顧客満足度の向上、コンプライアンスを念頭に業務運営力(現場力)の向上、生産性・稼働率の向上と変動費の徹底管理に取り組んでまいります。

人材育成と採用

自ら主体的に考え、行動する自立型社員ならびに利益に直結した行動の出来る社員の採用と育成に取り組んでまいります。

働き方改革の実現

ワーク・ライフ・バランスを実現し、働き甲斐のある・働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

安全・衛生の推進化

自動車事故・荷物事故・労働災害の撲滅、生活習慣病予防に向けた健康生活習慣の増進に取り組んでまいります。

社会貢献

IS 14001規格による業務運営をベースに、SDGs(持続可能な開発目標)への取り組みと脱炭素社会の実

現に向けたC 2削減に取り組んでまいります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		5,000,000		538,500		497,585

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
総和商事株式会社	千葉県東金市田間2260	266,000	5.34
南総通運従業員持株会	千葉県東金市東金582	242,009	4.86
今井利彦	千葉県東金市	193,750	3.89
土屋任	千葉県東金市	170,115	3.41
今井八重子	東京都世田谷区	168,950	3.39
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	160,000	3.21
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	150,000	3.01
宮田修	千葉県茂原市	149,735	3.00
中村隆則	千葉県いすみ市	129,475	2.60
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	125,000	2.51
計		1,755,034	35.25

(注) 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	260,256	5.21

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,976,800	49,768	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		49,768	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南総通運株式会社	千葉県東金市東金582番地	20,600		20,600	0.41
計		20,600		20,600	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,543,269	4,041,354
受取手形及び営業未収金	1,747,941	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,939,299
その他	277,673	101,410
貸倒引当金	43	480
流動資産合計	5,568,842	6,081,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,883,541	8,325,427
土地	15,657,886	15,657,886
その他(純額)	2,206,520	1,593,507
有形固定資産合計	24,747,947	25,576,821
無形固定資産		
投資その他の資産	150,794	130,233
投資その他の資産		
投資有価証券	540,664	500,366
繰延税金資産	404,305	393,765
その他	233,593	225,436
貸倒引当金	24,171	24,081
投資その他の資産合計	1,154,391	1,095,486
固定資産合計	26,053,133	26,802,540
資産合計	31,621,975	32,884,124
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	549,531	563,356
短期借入金	2,183,010	1,852,860
1年内返済予定の長期借入金	686,841	807,156
未払法人税等	276,378	232,960
賞与引当金	284,270	291,232
その他	1,758,972	1,122,264
流動負債合計	5,739,003	4,869,829
固定負債		
長期借入金	5,741,297	7,641,001
役員退職慰労引当金	338,679	-
退職給付に係る負債	338,177	357,815
その他	573,919	742,304
固定負債合計	6,992,073	8,741,121
負債合計	12,731,076	13,610,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	538,500	538,500
資本剰余金	497,585	497,585
利益剰余金	17,613,996	18,024,034
自己株式	15,010	15,010
株主資本合計	18,635,072	19,045,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	255,799	228,042
その他の包括利益累計額合計	255,799	228,042
非支配株主持分	26	20
純資産合計	18,890,899	19,273,173
負債純資産合計	31,621,975	32,884,124

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収入	6,792,375	7,402,075
営業支出	5,685,431	6,135,180
営業総利益	1,106,943	1,266,894
一般管理費		
役員報酬及び給料手当	160,426	164,327
賞与引当金繰入額	13,597	14,832
役員退職慰労引当金繰入額	14,825	38,088
その他	220,015	240,939
一般管理費合計	408,863	458,187
営業利益	698,080	808,706
営業外収益		
受取利息	71	51
受取配当金	3,833	4,411
保険配当金	3,182	3,436
助成金収入	4,746	4,615
車輛売却益	2,747	2,580
その他	9,550	7,315
営業外収益合計	24,131	22,411
営業外費用		
支払利息	23,150	28,390
その他	1,039	3,025
営業外費用合計	24,190	31,415
経常利益	698,020	799,703
特別損失		
減損損失	121,798	-
特別損失合計	121,798	-
税金等調整前四半期純利益	576,222	799,703
法人税、住民税及び事業税	224,690	202,190
法人税等調整額	7,291	9,600
法人税等合計	217,398	211,790
四半期純利益	358,823	587,912
非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	358,836	587,919

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	358,823	587,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,693	27,757
その他の包括利益合計	105,693	27,757
四半期包括利益	464,517	560,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	464,529	560,161
非支配株主に係る四半期包括利益	12	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	576,222	799,703
減価償却費	447,178	489,845
減損損失	121,798	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,825	338,679
賞与引当金の増減額(は減少)	56	6,962
貸倒引当金の増減額(は減少)	163	347
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,856	19,638
受取利息及び受取配当金	7,087	7,900
支払利息	23,150	28,390
有形固定資産除売却損益(は益)	2,302	138
営業債権の増減額(は増加)	25,219	194,960
棚卸資産の増減額(は増加)	53,438	176,241
営業債務の増減額(は減少)	159,440	13,825
未払消費税等の増減額(は減少)	112,063	10,097
預り保証金の増減額(は減少)	34,087	2,625
その他	56,855	86,589
小計	797,869	899,493
利息及び配当金の受取額	7,094	7,899
利息の支払額	23,423	28,563
法人税等の支払額	241,199	247,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	540,341	631,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	606,000	606,000
定期預金の払戻による収入	614,800	597,000
投資有価証券の取得による支出	1,426	1,747
有形固定資産の取得による支出	1,728,163	1,660,491
その他の収入	2,197	14,144
その他の支出	12,605	574
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,731,197	1,657,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	156,810	330,150
長期借入れによる収入	1,422,000	2,400,000
長期借入金の返済による支出	360,844	379,981
配当金の支払額	224,073	174,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	680,273	1,515,590
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	510,582	489,084
現金及び現金同等物の期首残高	3,472,722	2,875,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,962,139	3,364,754

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、建設事業については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、進捗率を見込むことができない工事については工事完成基準を適用してはりましたが、全ての工事について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、進捗率を見積もることのできない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の建設事業における売上高は290,002千円増加し、売上原価も同額増加するため、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はなく、その他の事業については、損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、第1四半期連結会計期間より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計における会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、各事業の実績に基づく一定の影響を加味して見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の今後の業績への影響等を含む仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給について)

当社は従来、退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しており当事業年度中の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給済分を除く、打ち切り支給額の未払金171,767千円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額
事業用土地	千葉県東金市、他	土地	121,798千円

(経緯)

市場価額が下落した土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

(グルーピングの方法)

原則として支店、営業所別に区分し、賃貸用不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額より測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいて合理的に算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,638,739千円	4,041,354千円
預入期間が3か月を超える定期預金	676,600	676,600
現金及び現金同等物	2,962,139	3,364,754

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	224,073	45	2020年3月31日	2020年6月29日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,279	35	2021年3月31日	2021年6月28日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	倉庫事業	附帯事業	不動産事業	建設事業	計		
営業収入								
外部顧客への営業収入	2,531,773	1,800,034	1,842,854	450,564	32,743	6,657,971	134,403	6,792,375
セグメント間の内部営業収入又は振替高	91,251		699	2,670	895,604	990,225	4,398	994,623
計	2,623,025	1,800,034	1,843,553	453,234	928,348	7,648,196	138,802	7,786,998
セグメント利益 又は損失()	191,431	501,348	66,757	278,579	56,464	1,094,580	23,912	1,070,668

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、保険代理店業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,094,580
「その他」の区分の損失	23,912
セグメント間取引消去	22,067
全社費用(注)	350,521
四半期連結損益計算書の営業利益	698,080

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、市場価格が下落した土地について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

回収可能額は正味売却額より測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいて合理的に算定しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては121,798千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報並びに営業収入の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	倉庫事業	附帯事業	不動産事業	建設事業	計		
営業収入								
顧客との契約から 生じる営業収入	2,815,411	1,728,492	1,871,264		354,236	6,769,404	154,779	6,924,184
その他の営業収入				477,891		477,891		477,891
外部顧客への営業収入	2,815,411	1,728,492	1,871,264	477,891	354,236	7,247,295	154,779	7,402,075
セグメント間の内部営 業収入又は振替高	8,357	200	2,806	2,670	961,117	975,151	2,812	977,963
計	2,823,769	1,728,692	1,874,070	480,561	1,315,353	8,222,447	157,592	8,380,039
セグメント利益 又は損失()	230,233	524,172	63,191	304,355	137,042	1,258,995	9,419	1,249,575

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、保険代理店業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,258,995
「その他」の区分の損失	9,419
セグメント間取引消去	56,041
全社費用(注)	384,826
四半期連結損益計算書の営業利益	808,706

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準を適用し、収益認識に関する会計基準を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「建設事業」の営業収入は290,002千円増加、「附帯事業」の営業収入に与える影響は軽微であります。なお、「建設事業」についてはセグメント費用が同額増加するため、セグメント利益に与える影響はなく、「附帯事業」については、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	72円06銭	118円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	358,836	587,919
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	358,836	587,919
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,979	4,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

南総通運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南総通運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南総通運株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。